

## 公布された規則のあらまし

### ◇静岡県が設立する公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解の改正に伴い、公立大学法人が作成等すべき財務諸表を改めるほか、必要な改正を行いました。（第7条～第9条関係）

#### 2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

### ◇静岡県薬物の濫用の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

博物館法の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第3条関係）

#### 2 施行期日

この規則は、令和5年4月1日から施行することとしました。